


所管部課		社会教育部 中央図書館	部長	小俣 学														
件名		図書館システム選定委員会設置要綱について			<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50px;">区分</td> <td style="width: 50px;">1 審議事項</td> <td style="width: 50px;">○</td> <td style="width: 50px;">2 報告事項</td> </tr> </table>		区分	1 審議事項	○	2 報告事項								
区分	1 審議事項	○	2 報告事項															
関係事項	条例規則																	
	部課機関																	
<p>1. 要 旨</p> <p>現在稼動している図書館システムは、平成31年9月30日をもってリース期間が終了する。図書館システム及び機器の老朽化及び高度化する情報機器や住民ニーズへ対応するため、平成31年10月1日から稼動する次期図書館システムを選定する必要がある。システムを選定については、公募型プロポーザル方式により行うこととしたため、その選定事務を行う選定委員会の設置要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 組織・構成</p> <p>選定委員会の委員は、教育長、社会教育部長、企画財政部長、総務部長、中央図書館長、社会教育課長、中央公民館長、及び総務部情報管理課長の8名とし、委員長は教育長とする。</p> <p>(2) 今後のスケジュール &lt;予定&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">募集要項等の協議及び決定</td> <td style="width: 30%;">平成30年12月下旬</td> </tr> <tr> <td>募集要項等の配布・応募・質問受付開始</td> <td>平成31年1月上旬</td> </tr> <tr> <td>応募申込締切</td> <td>平成31年1月末</td> </tr> <tr> <td>書類審査・プレゼンテーション実施及びシステム事業者の決定</td> <td>平成31年2月下旬</td> </tr> <tr> <td>契約事務</td> <td>平成31年4月上旬</td> </tr> <tr> <td>業務開始</td> <td>平成31年10月1日</td> </tr> </table> <p>(3) 施行日 市長決裁日</p> <p>(4) 影響及び効果</p> <p>プロポーザル方式により、図書館システム事業者の中から企画・提案能力のある者を選定できる。</p>							募集要項等の協議及び決定	平成30年12月下旬	募集要項等の配布・応募・質問受付開始	平成31年1月上旬	応募申込締切	平成31年1月末	書類審査・プレゼンテーション実施及びシステム事業者の決定	平成31年2月下旬	契約事務	平成31年4月上旬	業務開始	平成31年10月1日
募集要項等の協議及び決定	平成30年12月下旬																	
募集要項等の配布・応募・質問受付開始	平成31年1月上旬																	
応募申込締切	平成31年1月末																	
書類審査・プレゼンテーション実施及びシステム事業者の決定	平成31年2月下旬																	
契約事務	平成31年4月上旬																	
業務開始	平成31年10月1日																	
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)																		
3. 留意事項 (問題点等)																		
4. 主管部処理案 (検討結果等)																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁議への報告後、速やかに要綱制定手続きを進めたい。</li> </ul>																		
5. 審議結果																		

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。